

有田川

第234号
2020年4月1日
【題字】
博井里帆
(有田小 新6年)

休館延長のお知らせ(4月19日まで)

コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について

3月末までの期限で行われていた日田市の社会教育施設について、4月19日(日)まで延長が決定しましたのでお知らせします。

これに伴い、西有田公民館も休館となります。休館の間中は、公民館主催事業および自主学習教室、貸し館利用の中止となります。尚、4月19日以降の対応につきましては、状況を見て判断がなされます。

「学び」「結ぶ」「つながる」役割を持つ公民館としては大変苦渋の決断となりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご理解、ご協力いただけますよう、どうかよろしくお願い致します。

この活動自粛の対応によって、この状況が1日も早く収束し、また公民館でみなさんとお会いできることを願っています。

(一財)日田市公民館運営事業団

西有田公民館 館長

松尾 康夫

主事

鯉川 麻衣子

感染症対策の基本は「手洗い」や「咳エチケット」です 厚生労働省HPより

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



鼻と口の両方を確実に覆う

ゴムひもを耳にかける

隙間がないよう鼻まで覆う



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる

健康増進法の一部改正に伴う公民館の対応について(令和2年4月1日より)



現在、公民館玄関入り口にある喫煙場所は、写真の場所（公民館入り口より左奥・事務室前あたり）に移動しました。

平成30年7月25日に公布された「健康増進法の一部を改正する法律」に基づき、望まない受動喫煙を防止するための取り組みが、マナーからルールへと変わることになりました。

これを受けて、西有田公民館では令和2年4月1日より、現在玄関に設置している喫煙場所の変更がなされました。公民館屋内については、これまで通り全面禁煙です。利用者のみなさんご理解、ご協力をお願い致します。

広報「有田川」について

毎月、公民館での行事や今後のお知らせを中心に情報発信を行っている広報「有田川」。公民館での「学ぶ」「結ぶ」「つながる」きっかけづくりの一環となるように心がけています。

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に公民館が休館していることもあり、今号はいつもより紙面を小さくしてお届けしています。1日も早くこの状況が収束して、有田川で、いつもの元気な声と笑顔がいつぱいの公民館の様子をお伝えできたらと思います。

西有田地区12町内での出来事や町内団体の出来事など、地域の話題などもお伝えできたらと考えています。ぜひ様々な情報をお知らせ下さい！ 今後も親しみやすい紙面づくりをしていきますのでよろしくお願ひします。

広報「有田川」題字 変更について

今4月1日号より、題字が変更します。昨年度の中嶋 心さん（石松町）よりバトンタッチ！ 今年度は有田町の博井里帆さんの力強い「有田川」で発行してまいります。詳細は次号にて！ 今年度も広報「有田川」をよろしくお願ひ致します。

西有田社会福祉協議会 総会について

例年、4月末に行われている西有田社会福祉協議会の総会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とし、役員会での審議決済後の報告に替えさせていただきます。

【発行】

西有田公民館
日田市石松町 2927-1
TEL:0973-22-4702
FAX:0973-22-9502
館長 松尾 康夫
主事 鯉川 麻衣子

【西有田 人口 2,970 人】
男性 1,465 人
女性 1,505 人

【西有田 1,131 世帯】
(令和2年2月末時点)